

III 基本計画

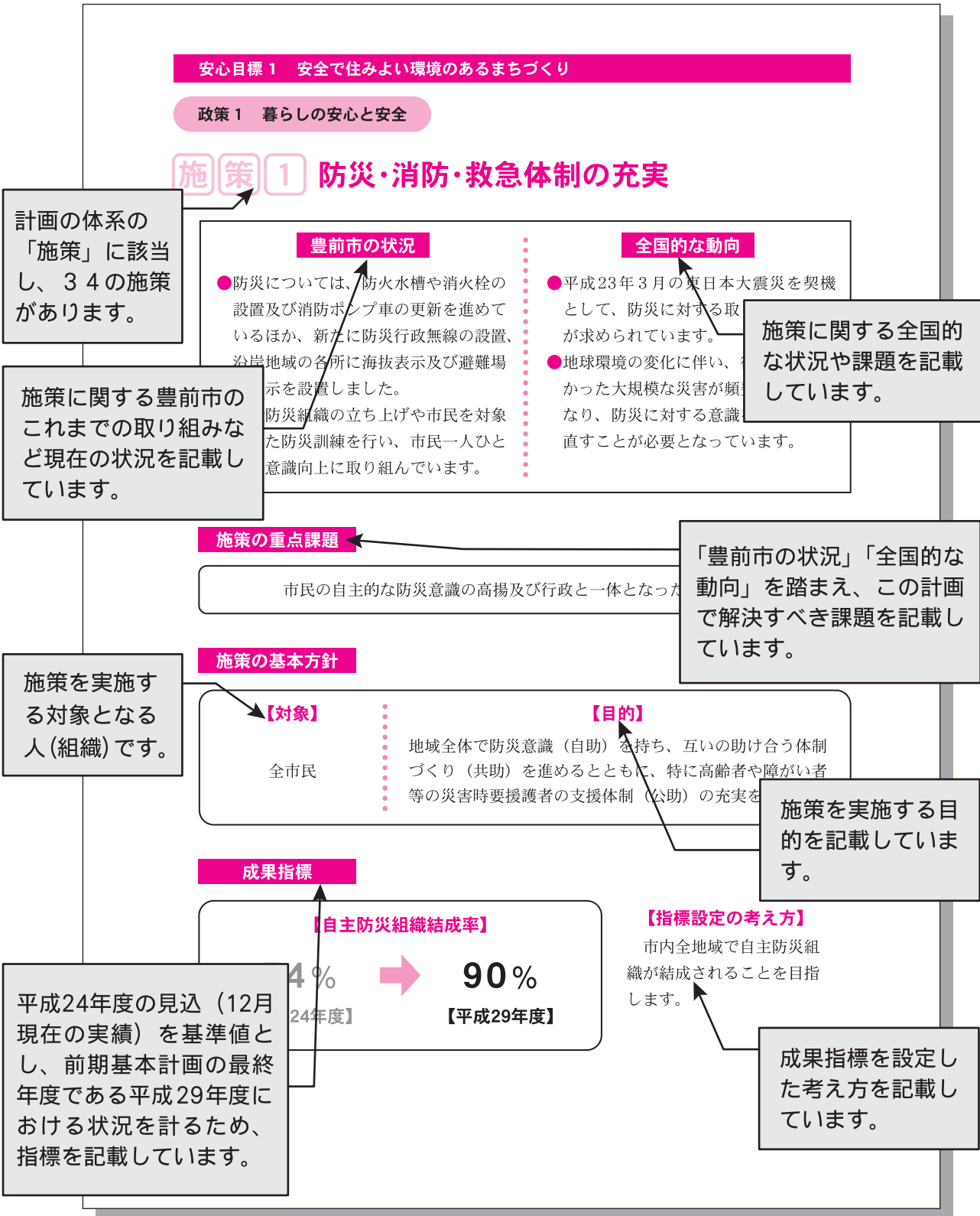
Master Plan



Master Plan



基本計画の見方



前期計画の重点事業

基本事業1 災害予防の推進

基本事業の中から優先的に取り組む事業を記載しています。

基本事業

基本事業1 災害予防の推進

- 火災予防運動の広報や夜警巡回等の防火意識の高揚を図ります。
- 平成22年度に策定した地域防災計画に基づき取り組みを推進し、見直しを行います。
- 市民一人ひとりの意識向上に取り組み、自主防災組織の立上げや防災訓練の実施を促進します。
- 地域防災リーダーである防災士の育成を支援し、災害に強い地域づくりの確立を目指します。

基本目標を実現するために前期(平成25年度～29年度)に取り組んでいく事業を記載しています。

基本事業2 消防・防災施設などの充実

- 防火水槽の設置を進め、防火水利の確保を図ります。
- 消防車の全体の台数や車両を見直すなど、防災設備の整備を図ります。
- 集中的な豪雨に備え、ため池や水路等施設の整備を行います。

基本事業3 緊急救助体制の充実

- 消防団組織の訓練等、災害時活動の体制の強化を図ります。
- 救命率の向上のため、京築広域圏消防本部との連携強化を図ります。
- 災害時の連絡体制について自主防災組織の取り組みを通して、行政との連携を強化します。



住民協働のアイデア

◆ 自主防災組織の活動の活発化

自主防災組織の組織強化を図るため、各組織ごとに図上訓練を行ったり、地域住民参加型の防災・避難訓練を行うなど自助、共助の体制づくりの確立と市民の意識向上を促進するため説明会を行い、周知及び組織活動をサポートします。

施策に関連する住民主体の取り組みについて、現在実施されているもの、今後5年間のうちに実施したい取り組みのアイデアを記載しています。